

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第12期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ギックス |
| 【英訳名】 | GiXo Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役CEO 網野 知博 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル2階 |
| 【電話番号】 | (03)3452-1221(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | IR室長 岩田 夏希 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル2階 |
| 【電話番号】 | (03)3452-1221(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | IR室長 岩田 夏希 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第12期 第1四半期 連結累計期間 |
|----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 520,833 |
| 経常利益 (千円) | 68,572 |
| 親会社株主に帰属する四半 期純利益 (千円) | 43,233 |
| 四半期包括利益 (千円) | 43,233 |
| 純資産額 (千円) | 1,951,068 |
| 総資産額 (千円) | 2,293,211 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 7.75 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円) | 7.67 |
| 自己資本比率 (%) | 84.3 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及
び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、前第1四半期累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復も含め景気は緩やかに回復しているものの、世界的な金融引締め継続や物価上昇による景気の下振れリスクの懸念もあり、先行き不透明な状況が続いています。そのような中、各企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進は、データ活用による業務効率化やAIアルゴリズム実装に対する需要を高めていると考えております。また、政府が人工知能(AI)など最先端技術を社会課題解決に生かす「Society5.0」の一環として、DX推進を目的としたデジタル庁の創設などもあり、ビッグデータの活用やAIアルゴリズム技術等の社会実装を目指す機運がますます高まっております。

このような環境の下、当社グループは「あらゆる判断を、Data-Informed(データインフォームド)に。」をパーパスとして掲げ、業績拡大を目指しております。当社グループの掲げる「データインフォームド」は、データを用いて論理的に考え合理的に判断することで、人間による意思決定の精度を高め、事業運営における再現性を高めることを狙いとしております。当社グループは、このような“人間が判断の主体となる”ことを前提にしたデータ活用を推進する「データインフォームド市場(DI市場)」をターゲット市場と定義し、クライアント企業のニーズに合わせてDIコンサルティング・DIプラットフォーム・DIプロダクトの3つのサービス(総称:DIサービス)を柔軟に組み合わせ提供しております。データインフォームドな判断をクライアント企業の各種業務に組み込むことで、業務における判断の精度が向上し、経営課題解決及び競争力強化が実現されます。昨今の不安定な社会情勢や経済環境においては、データインフォームドに対するニーズは日々高まっております。そのような中、当社グループは本年8月、中長期的な成長を見据え、『2026年6月期:売上高40億円』を中期目標として掲げました。

当第1四半期連結累計期間においても「データインフォームド」の思想に共感する多くのクライアント企業から価値提供の機会を頂戴しました。前事業年度に引き続き、特に大手既存クライアント企業において、既取引部門・取り組み中の領域におけるDIサービスの利用継続・拡大(縦展開)及び、同社内の新規領域へのDIサービスの提供(横展開)が進捗いたしました。また、並行して強化しております既存及び新規プロダクトの推進も順調に進捗いたしました。売上成長の実現にあたっては、縦横展開を加速するための、人材育成及びアセット活用の継続的な強化活動、協業を核としたデータインフォームド思想の啓発活動及び営業体制・デリバリー体制の強化、DIプロダクトサービス「マイグル」の拡販及び機能強化、の3つの領域に注力しました。 に関しては、前事業年度に引き続き、プロジェクト推進で培った当社独自のノウハウをマニュアル、ツール、プログラム等の形式でアセット化し、再利用性を高めております。また、当該ノウハウを基にした人材育成に関しても、日々ブラッシュアップを重ね、効率性を高めております。加えて、前事業年度に開始したBeyondge株式会社との業務提携により、データサイエンティスト及びエンジニアの採用活動の強化も順調に進捗しています。 に関しては、本年9月、西日本旅客鉄道株式会社との合併会社設立を発表し、同年10月2日に合併会社である「株式会社TRAILBLAZER(トレイルブレイザー)」を設立しました。将来的に不足が懸念されている高度デジタル人材を確保・育成し、JR西日本グループの業務プロセス改革及びビジネスモデル変革を一層強化してまいります。 につきましては、DIプロダクトサービス「マイグル」が順調に拡大している中、本年8月、ブランディング/クリエイティブデザイン事業を行う完全子会社「株式会社ギディア」を設立しました。これにより、従前より「マイグル」が備えていたデジタル機能に加え、リアルな“場”づくりも併せて提供することで、サービス価値の向上を目指します。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、四半期として過去最高の520,833千円、営業利益は68,545千円、経常利益は68,572千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は43,233千円となりました。

なお、当社グループはData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,173,706千円となりました。この主な内訳は、現金及び預金が1,527,077千円、受取手形、売掛金及び契約資産が602,546千円であります。固定資産は119,504千円となりました。この主な内訳は、投資その他の資産が70,259千円であります。

この結果、総資産は2,293,211千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は273,762千円となりました。この主な内訳は、その他流動負債198,405千円であります。固定負債は68,380千円となりました。この内訳は、資産除去債務35,064千円、長期借入金33,316千円であります。

この結果、負債合計は342,142千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,951,068千円となりました。この主な内訳は、資本剰余金1,158,250千円であります。

この結果、自己資本比率は84.3%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は22,675千円(売上原価が5,995千円含まれております)であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2023年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 5,581,300 | 5,581,574 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 5,581,300 | 5,581,574 | - | - |

(注) 2023年11月10日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が274株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2023年7月1日～ 2023年9月30日 | - | 5,581,300 | - | 285,924 | - | 1,158,250 |

(注) 2023年11月10日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が274株、資本金及び資本準備金がそれぞれ209千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | - | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 5,579,000 | 55,790 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 5,581,300 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 55,790 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2023年9月30日)

| | |
|----------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 1,527,077 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 602,546 |
| その他 | 44,082 |
| 流動資産合計 | 2,173,706 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 48,969 |
| 無形固定資産 | 275 |
| 投資その他の資産 | 70,259 |
| 固定資産合計 | 119,504 |
| 資産合計 | 2,293,211 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 50,004 |
| 未払法人税等 | 25,353 |
| その他 | 198,405 |
| 流動負債合計 | 273,762 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 33,316 |
| 資産除去債務 | 35,064 |
| 固定負債合計 | 68,380 |
| 負債合計 | 342,142 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 285,924 |
| 資本剰余金 | 1,158,250 |
| 利益剰余金 | 489,914 |
| 自己株式 | 180 |
| 株主資本合計 | 1,933,908 |
| 新株予約権 | 17,159 |
| 純資産合計 | 1,951,068 |
| 負債純資産合計 | 2,293,211 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

| | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日) |
|------------------|---|
| 売上高 | 520,833 |
| 売上原価 | 299,552 |
| 売上総利益 | 221,280 |
| 販売費及び一般管理費 | 152,734 |
| 営業利益 | 68,545 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 9 |
| 雑収入 | 164 |
| 営業外収益合計 | 174 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 147 |
| 営業外費用合計 | 147 |
| 経常利益 | 68,572 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 68,572 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21,447 |
| 法人税等調整額 | 3,892 |
| 法人税等合計 | 25,339 |
| 四半期純利益 | 43,233 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | - |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 43,233 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) |
|-----------------|---|
| 四半期純利益 | 43,233 |
| その他の包括利益 | |
| その他の包括利益合計 | - |
| 四半期包括利益 | 43,233 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 43,233 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ギディアを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、2020年5月27日付で、株式会社りそな銀行との間で「金銭消費貸借契約」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 純資産維持

各事業年度の決算期の末日における当社の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 利益維持

各事業年度の決算期の末日における当社の損益計算書において、2期連続して営業損益、経常損益、当期最終損益の全てをマイナスにしないこと。

当該契約に基づく借入金残高は83,320千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2023年7月1日
至 2023年9月30日)

| | |
|-------|---------|
| 減価償却費 | 1,897千円 |
|-------|---------|

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、Data-Informed事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、Data-Informed事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) |
|----------------------|---|
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 520,833 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 520,833 |
| 外部顧客への売上高 | 520,833 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) |
|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 7.75円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 43,233 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 43,233 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,581,233 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 7.67円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | - |
| 普通株式増加数(株) | 54,563 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ギックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井則彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギックスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギックス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。